

予算決算委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第91号令和4年度宇部市一般会計補正予算（第9回）外8件について、付託されました予算決算委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、**審査の結果**としては、議案第92号から第99号までは全会一致をもって、また、第91号は賛成多数をもって、本日お手元の委員会審査報告書に記載のとおり、可決すべきものと決定しました。

次に、**審査の概要**について申し上げます。

付託を受けた本委員会では、前期全体会において関係部局から概要説明を聴取した上で、担当分科会に送付しました。

その後、各分科会での慎重なる審査を経て、後期全体会において、各分科会から、担当事項について審査経過の報告を受けました。

以下、各分科会からの報告の概要について申し上げます。

まず、**議案第91号 令和4年度宇部市一般会計補正予算（第9回）**についてです。

これは、歳出については、オミクロン株対応ワクチン追加接種に要する経費や、台風14号による災害復旧費、原油価格の高騰等に伴い、不足が見込まれる公共施設の光熱水費のほか、実施見込額に合わせ、私立保育園保育実施経費、宅地耐震化推進事業費、職員給与費等経費などを補正し、歳入については、歳出に伴う国・県支出金、市債などのほか、収入見込額に合わせ、使用料及び手数料、財産収入、諸収入などを補正し、また、補正財源の一部として、財政調整基金繰入金を補正するものです。

本案については、まず、総務財政分科会において、

竹L A B Oの電気料金についてただしたところ、施設利用者からは、利用者負担金という形で市のほうに収めてもらい、電気料金は市が支払いをしている。

利用者負担金の計算方法は、建物が3階建てで、利用しているのは1階と2階部分であるため電気料金の3分の2を、さらに、団体が施設の管理及び運営をすることから、その2分の1を負担金として、本市のほうに収めてもらっているとのことでした。

次に、文教民生分科会において、

衛生関係雑入について、諸収入に計上されている電気売払い収入3,300万円の収入根拠についてただしたところ、これは、ごみ焼却場の余剰電力売払いに当たり、電気料金に反映される燃料費調整制度に基づき算定したもので、原油価格等により変動するものである。燃料費調整単価1キロワットアワー当たり1円の価格変動に対し、年間約500万円の増減が発生するもので、この

たび当該制度に基づき算定したところ、約3,300万円の売払い収入を見込んだものである。

一方、電力提供を行っているごみ焼却場においても、焼却炉の運転では賄えない電気料約1,800万円の管理運営経費を増額補正することとしており、その財源にはさきの電気売払い収入を充てることとしているとのことでした。

次に、衛生費のうち予防接種健康被害補償金251万3,000円の補正理由についてただしたところ、これは、国の予防接種法に基づき健康被害救済制度申請の決定見込みに伴い、251万3,000円の増額補正をするものである。このたびの補正に当たっては、8名の方から新型コロナウイルスワクチン接種による健康被害救済に係る申請が提出されたため、本市の調査委員会にて審査し、県を通じ、国へ給付申請を送付しているところである。今後、国の審査会において、当該申請が認定されれば速やかに支給することとしている。また、補償金の財源については、国庫負担10分の10であるとのことでした。

次に、産業建設分科会において、

交通対策費における交通政策推進経費に関し、ゆめタウン宇部に、GPSを利用してバスの位置情報を収集するバスロケーションシステムのサイネージを1台設置するための費用とのことであるが、なぜ当初予算の段階ではなく、この時期に補正するのかわただしたところ、これは国の補助事業であり、8月になり国の補助金が確定したため、この時期の補正となったとのことでした。

次に、建設開発指導費における宅地耐震化推進事業費に関し、厚南旭が丘地区の造成宅地防災区域の対策工事に要する費用が、当初予算8,000万円に対し、6,000万円の大幅補正増になった理由についてただしたところ、当初予算の段階では、地質調査等を実施していない状況で、対策工事が必要となる区域を0.5ヘクタールと見込んでいたが、より詳細な調査、測量設計の結果、対象面積が2ヘクタールに広がったためとのことでした。

続いて、**議案第98号 令和4年度宇部市水道事業会計補正予算（第2回）**についてです。

これは、人事院勧告等を踏まえ人件費を補正するとともに、電気料金等の増額に伴い支出額を補正するものです。

本案を送付した産業建設分科会において、

原浄水費の薬品費が、粉末活性炭の使用量の増で増額しているが何かあったのかただしたところ、今年4月から7月にかけて、ダム水の水質が悪化し、カビ臭等が発生したため活性炭の使用量が増えたことによるものであるとのことでした。

各分科会から以上のような報告を受けた後、それぞれの補正議案について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

以上が、本委員会に付託された議案に係る審査の概要です。

その他の件につきましては、本席から特に御説明申し上げる事項はありません。

よろしく御審議くださるようお願いし、予算決算委員会の報告を終わります。